

令和3年度 第2回東栄町総合教育会議 会議録

1 開催日

令和4年2月18日（金）午後1時30分から午後3時20分まで

2 開催場所

東栄町役場 会議室

3 出席者

町 長 村上 孝治
教育長 佐々木 尚也
教育委員 伊藤 芳子
教育委員 堂地 勝馬
教育委員 渡邊 忠司
教育委員 梅田 恵理子

4 出席した職員

教育課長兼学校教育係長 栗嶋賢司
社会教育係長 青山 章
学校教育係 松崎 健太
学校教育係 石原 和季
学校教育係 皆田 優

5 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和3年度教育課関係主要事業の進捗状況について
 - (2) 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）
 - (3) 令和4年度教育方針について
 - (4) 中学生海外派遣事業について
 - (5) その他
 - ・令和3年度「町民作品展示会」アンケート結果
 - ・令和4年度文化祭関連行事等の事業計画（案）
- 4 閉会

6 傍聴者

2人

令和3年度第2回東栄町総合教育会議 会議録（要旨）

1 開会

（教育課長）

ただ今から令和3年度第2回東栄町総合教育会議を開催します。

2 あいさつ

（町長）

今年度2回目の東栄町総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、毎日のように感染者が出ている状況ですが、東栄町では皆様がコロナの対策をしていただいているおかげで、感染者が少ない状況です。今後ともそうした対応、対策をしていきたいと思っております。

本日は、令和3年度事業の進捗状況、令和4年度の教育方針、令和4年度に向かつての計画等を協議願いたいと思っております。

教育委員の皆様にも忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3 議題

（教育課長）

本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっております。ただし、資料については内部資料の扱いとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、発言は着席のままで結構です。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

（1）令和3年度教育課関係主要事業の進捗状況について

（2）令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）

（町長）

それでは、「(1)令和3年度教育課関係主要事業の進捗状況について」と「(2)令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）」の2つを一括議題とします。事務局の説明を求めます。

（教育課）

今年度の教育課の主要事業の進捗状況の報告をさせていただきます。資料No.1をご覧ください。主要行事、学校教育係、社会教育係、施設係ごとの主な事業の進捗状況が記載してありますが、9月以前の行事等につきましては、9月の総合教育会議で報告しておりますので、今回はそれ以降の進捗状況を説明します。

10月以降の主な行事としては、10月14日～16日に中学生海外派遣事業の代替事業として、2泊3日の日程で留学生との交流を行いました。10月16日は名古屋グランパスのサッカー教室、10月30日から11月7日まで町民作品展、10月31日は文化講演会、11月27日に町民芸能まつりを行いました。そして、1月9日は成人式、2月2日から4日に向け

て中学校と RCA 校とのオンライン交流を実施しました。

2 ページからは各系の事業です。学校教育係、社会教育係、施設係の進捗状況は資料のとおりであり、まだ実施中の事業もありますが、備品等につきましては概ね完了しました。

4 ページは生涯学習講座の状況です。昨年はコロナの影響で4講座のみの開催でしたが、今年度は感染予防対策として、飛沫防止パーテーションの活用や、参加者の検温、体調確認、消毒等を徹底したうえで16講座を実施しました。今年度は特に、申し込みなしで気軽に参加できるワークショップを開設するなど事業の充実を図りました。

5 ページ、6 ページは総合社会教育文化施設の利用状況です。5 ページは使用料、6 ページは利用人数です。上の表が今年度の実績で、下の表が前年度と比較した表です。

昨年は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に伴う施設の休館や、夏休みの短縮などで、グリーンハウスでの合宿がキャンセルとなるなど、大きな影響がありました。今年度は、少しずつ利用者が戻ってきましたが、それでも例年の3割程度の利用状況となっています。

なお、11月13日から1月9日まで「花祭展実行委員会」が花祭会館で特別展示を行っていただいた結果、入館者が大幅に増加しました。

7 ページは森林体験交流センターの状況です。こちらもコロナの影響で、前年度と同様の利用状況となっています。

(教育課)

次に、「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）の報告」をさせていただきます。資料No.2をご覧ください。

ただ今報告しました令和3年度の進捗状況を基に、今年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を作成しました。まだ年度が終わっていませんので、中間報告とさせていただきます。最終的な点検・評価は9月に開催する総合教育会議でご協議いただきますのでよろしく願います。

それでは2ページをご覧ください。まず「学校教育」の項目です。「1-1 きめ細かな教育の推進」の主な取り組みとしては、学校運営協議会・コミュニティスクールの方策についての協議、校内研修等による教員の指導力向上、アプリを使った児童の実態把握、コンサルテーション事業の実施、通級学級の設置、特別支援教育支援員の配置などを実施し、それぞれの事業で一定の効果がありました。コミュニティスクールの組織化については、外部の方の関心が高まり、参画できるような組織づくりが課題だと認識しています。次に「1-2 知・徳・体が調和した教育の推進」の6つ目。地域について学ぶ学習については、中学校の「共生タイム」や、小学校の「どうえいたいむ」で取り組み、多くの団体の協力で東栄町を知ったり体験したりすることができました。「1-3 連携教育の推進」、3ページの一番上、北設楽中高一貫教育として、田口高校と郡内中学校が連携して、数学・英語の交流授業、お仕事フェア、文化祭作品展示交流などを行い、生徒にとって進路選択の参考にすることができました。

「1-4 小中学校の施設・設備の充実」の項目。GIGA スクールの実現に向け、タブレット端末に各種学習用アプリを導入して活用しました。施設面では、中学校に階段昇降機を設置して校舎内のバリアフリー化を進めました。「1-5 高校への就学支援」は、高校生通学補助、私立高校授業料補助を行って家庭の経済的負担の軽減に努めました。

次に3ページの中ほど、家庭・地域による連携教育です。「2-1 家庭教育への支援」の3つ目、保護者会、学校保健委員会等の場で、発達段階や実情に応じた家庭教育の方向性を示し、必要に応じて個別に懇談して考えを共有するなど、個々の課題の解決に向けての支援ができました。「2-2 子どもの居場所づくり」の一番下、コロナの影響によって愛知大学の「サマースクール」は中止しました。なお、今後についても開催は難しいという判断になりました。

次に4ページ、生涯学習・生涯スポーツの項目です。「3-1 生涯学習の充実」、「3-2 スポーツ活動の充実」につきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止となりましたが、今年度は感染予防対策を徹底したうえで、生涯学習講座は16講座、ほかにも B&G 事業やスポーツ教室を開催して事業の充実を図りました。「3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進」の項目です。民芸館の収蔵品のデータベース化が概ね完了しまし

たので、今後は展示や活用方法の検討が必要だと認識しています。

次に4ページの下の表、「文化の保存と継承」です。コロナ感染症への対応等を共有するため、花祭保存会長会を開催しました。また、補助金を活用して衣装の修理や新調を行い、無形民俗文化財の保存・伝承に努めました。

最後に5ページ「多様な学びの場」です。「5-1 人権尊重の推進」では小中学校ともに人権学習を実施して、思いやりや命の大切さなどを学習しました。「5-2 国際交流を通じた多様性への理解」の項目です。今年度は中学生海外派遣事業を実施できませんでしたので、国内での泊を伴う語学研修とRCA校とのオンライン交流を実施し、有意義な語学研修となりました。

今年度の中間報告として主な項目を抜粋して説明させていただきましたが、最終的な点検・評価は9月に開催する総合教育会議でご協議いただきますのでよろしくお願ひします。

(町 長)

ただ今、今年度の「進捗状況」と「執行状況の点検・評価」の中間報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願ひします。

(委 員)

東栄町総合社会教育文化施設の利用状況について、町内団体の利用状況や、学校の利用状況など、利用状況を分析したデータなどはありますか。

(教育課長)

利用状況に関する統計データはあります。例年は合宿などで町外の利用者が圧倒的に多いのですが、現在はコロナの影響で町内の団体利用が多い状況です。

(委 員)

利用状況などは、グラフなどを用いれば、より分かりやすい資料になると思います。

(委 員)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価、基本施策3生涯学習・生涯スポーツ、3-1生涯学習の充実に「文化協会の再編について検討した」と記載されていますが、検討した内容や今後の見通しはどのようになっていますか。

(教育課)

文化協会の役員から「会員の高齢化や人数の減少が原因で運営が難しくなってきた」と相談がありました。教育委員会と連携しながら新たな体制で運営をしていくことになり、役員の見直しや会則の見直し等を検討している段階です。

(委 員)

文化協会の会員数は減っているのでしょうか。

(教育課)

文化協会が発足した平成4年当時は34団体330人でした。現在は7団体180人です。

(教育長)

係長の説明のとおり発足時は34団体330でしたが、多い時は528人の会員数がいました。

当時の文化協会は、文化に対する高い理想を目指した団体であったことが当時の資料で読み取れます。その後、会員がそのまま年を重ねて高齢化し、会員数も減って、運営の中心となる役員も高齢化するなど、運営に関してかなりの負担となっているのが現状のようです。文化協会からは「組織を閉じたい」という話もありましたが、今の時代に即応した文化協会のあり方を探りながら新たな体制を作っていただくことなどについて、話し合いをさせていただきました。

(委員)

基本施策1 学校教育、1-2 知徳体が調和した教育の推進に「感染症対策や熱中症対策のため、児童生徒の総合的な運動量が少なくなったと」ありますが、それ以上にタブレットが導入されたことで放課に運動する児童生徒が減ったと感じています。

(教育長)

運動能力テストの結果は、全国平均より良いという結果が出ていますが、体を動かすことが好きな子と苦手な子の二極化が進んでいますので、個々の体力を見ながら対応していくことが必要だと思います。小学校では歩数計を使ったりして体力の向上につながるような努力をいただいています。中学校の全校体制の駅伝は、身体能力・体力向上を目標に行っており、他の地域にはない取り組みです。

(委員)

基本施策2 家庭・地域による連携教育、2-2 子どもの居場所づくりに関して。中学校に不登校の生徒がおり、子どもの居場所づくりは大切なことだと思います。

(教育長)

不登校の児童生徒はここ2～3年で増えてきています。学校の先生方にそれぞれ対応をいただいています。理由も個々に違い、簡単に解決できる問題ではありません。不登校の子どもの受け皿、居場所づくりを考えていきたいと思っています。

(委員)

町長は、東栄町の児童生徒がどのような子に育ってほしいと考えているかをお聞かせください。

(町長)

地域と積極的に関わりを持てる子に育つように、学校や地域の方々にも協力いただいている。いろいろな事業を展開しているところです。

(教育長)

いろいろな人と関わりを持つことは、いろいろな経験を積むことができ、教育的な効果が大きいと思います。学校でも、地域の方や地域の団体と関わりを持つふるさと学習を積極的に行っているところですので、今後とも地域との関わりを大切にしていきたいと思っています。

(町 長)

「執行状況の点検・評価」は9月の総合教育会議で協議していただき、議会に報告後、ホームページで公表することになりますのでよろしくお願いします。

以上で「教育課主要事業の進捗状況」と「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）」を終わります。

(3) 令和4年度教育方針について

(町 長)

次に、「(3)令和4年度教育方針について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(教育課長)

令和4年度の教育方針について協議をお願いします。

この「教育方針」は、毎年、3月の議会本会議で教育方針の説明をさせて頂いているものです。お手元の資料No.3は、令和4年度の教育方針の案です。内容を協議していただき、正式な教育方針とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、要点のみ説明をします。まず、1ページの前段の部分です。令和2年度から続くコロナ感染症に伴い、学校教育や社会教育の活動に大きな影響を及ぼしていますが、現在は感染症対策を徹底したうえで、やり方を工夫しながら各種行事を実施しています。令和4年度についてもコロナの影響が予想されますが、学校教育は学びを止めることなく、社会教育は途切れることのないように配慮をしながら充実を図っていきます。

東栄町の学校教育は、平成19年度に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基にした教育活動のほか、「第6次東栄町総合計画・後期計画」に沿った教育活動を進めていきます。各項目の教育方針を説明します。

「きめ細かな教育」は、少人数学級であることの長所を生かした教科指導や生徒指導を推進します。また、特別支援教育は、支援員の充実と関係機関との連携によって子どもの成長に最適な教育の実現を図ります。「知・徳・体が調和した教育」は、ふるさとに目を向けた体験活動の推進を継続するとともに、一人ひとりの学習に役立てられるように、タブレット端末の持ち帰りについても検討して参ります。「保・小・中の連携教育」は、引き続き連携を図っていくほか、学校運営協議会の組織化を目指します。「食育」については、引き続き郷土料理や特色のある給食、地元産食材の利用などの取り組みを推進していきます。「小中学校の施設・設備の充実」につきましては、必要に応じて補修を計画するとともに、タブレット端末の更新時に必要な経費の支援等について各所に働きかけをしております。「高校への就学支援」については、引き続き高校生通学費補助、私立高校授業料補助を行います。

次に3ページ、「家庭・地域による連携教育」は、小中学校での教育連携のほか、小中学生の地域活動への参加を働きかけて自治活動に対する参加意識を高めていきます。

「生涯学習・生涯スポーツ」は、各活動の充実と、施設の利用促進や運営の工夫を図っていきます。

「文化の保存と継承」は、後継者育成の支援と、文化財の保存・継承環境づくりに努めると同時に、花祭会館の展示内容等の見直しも随時行ってまいりたいと思っております。

「多様な学びの場」の項目は、人権尊重の推進、男女共同参画社会の推進、国際化・国際交流の推進、学力を強化する機会の提供に努めて参ります。中学生海外派遣事業は、コロナの影響によって海外派遣ができず、代替事業として、留学生との交流、カナダRCA校とのオンライン交流を実施しましたが、今後もグローバルな人材育成を目指して国際交流事業に努めてまいります。また、地域未来塾は今後も継続し、学習の補強を図っていきたく思います。

以上、令和4年度の教育方針を抜粋して説明させていただきましたが、詳細につきましては資料のとおりです。皆様からのご意見等をお伺いしたいと思います。

(町 長)

事務局から「令和4年度教育方針について」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

(委 員)

東栄町はコロナの感染者が都会と比べると圧倒的に少なく、恵まれた地域だと思います。都会では様々な行事が中止になっていますが、あえて東栄町は行事や部活を実施して都会と差をつけるチャンスだと思います。コロナに感染しにくいという特性を活かした教育を進めることで東栄町の子どもたちは更に成長するのではないかと思います。

(教育長)

東栄町の家庭の特性として、高齢者と同居している世帯が4割強あり、家庭への感染拡大の影響が心配されるため、リスクは極力抑えたいと思っています。ただし、リスクが少なければ、育てたい力を育てるための活動は積極的に行わせたいと思っています。

(委 員)

私も中学校のテニスを指導していますが、感染予防のため中学生の部活動中止はやむを得ないと思います。少年野球や少年少女サッカーなどはどのような対応となっていますか。

(教育課)

少年野球や少年少女サッカーなども、活動の自粛をお願いしているところです。

(委 員)

タブレットの持ち帰りについては試行として行っていますが、子どもから内容を聞いたり、写真を見せてもらうことで学校の様子がわかって役立っています。また、保護者以外の地域の方々から子どもの様子などを見ることができるようになれば、さらに関心が高まるのではないかと思います。

(教育長)

学校の様子はブログ等でお知らせしていますが、インターネットを使わない人たちは見ることができないので、東栄チャンネルや広報誌等でもお知らせしています。

タブレットの持ち帰りについては、保護者も関心を持って見ていただくと使い勝手が良くなります。家に持ち帰って勉強が進められるようなアプリの検討をしていきたいと思っています。

(委 員)

地域未来塾について、議員の皆さんに説明をして、さらに理解を深めていただくようお願いしたいと思います。

(町 長)

予算に計上していますので、その際に説明させていただきます。

(教育長)

現在はオンライも活用しており、受講者の拡充について検討をしているところです。

(町 長)

ありがとうございました。それでは協議していただいた内容を「令和4年度教育方針」とさせていただきます、3月10日の議会本会議で説明させていただきます。以上で「令和4年度教育方針」の件を終わります。

(4) 中学生海外派遣事業について

(町 長)

次に、「(4) 中学生海外派遣事業について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(教育課)

中学生海外派遣事業について、今年度の成果報告と来年度の計画を説明します。

資料No.4をご覧ください。中学生海外派遣事業は、町の総合計画の基本施策「学校教育」と「多様な学びの場」に位置付けられて実施をしている事業です。

今年度は、昨年度に引き続いてコロナの影響で海外への渡航ができないため、代替事業として留学生との交流と RCA 校とのオンライン交流を内容とする「中学生語学研修」を計画し、中学生海外派遣事業検討委員会で内容を協議していただき、事業の方向性を決めて頂きました。これを受けて、コロナの影響が少ない長野県方面を研修地として選定し、留学生との交流をメインとした2泊3日の研修の実施と、交流校である RCA 校とのオンライン交流を実施しました。

資料の5ページをご覧ください。記載してある事業実施の経緯、内容、目的は、今申し上げたとおりです。事業費は総額330万8,896円で、収入は保護者負担が一人32,000円の17人で54万4,000円、愛知県の補助金が73万4,000円、一般財源は203万896円でした。

6ページからは「留学生との交流プログラム」の成果報告、26ページからは「RCA校とのオンライン交流」の成果報告となっています。

次に、来年度の中学生海外派遣事業の計画です。本日配布した海外研修の資料をご覧ください。令和4年度につきましても、事業を実施する予定で予算を計上しています。ただし、例年どおりの5月の実施はコロナの影響で不可能ですので、10月に実施する計画となっており、生徒22名、引率者5名で912万7千円の予算を計上させていただきました。

なお、海外研修の実施の有無の最終判断は7月となりますので、コロナ感染症の状況や、海外渡航の安全性などの状況を見ながら判断してまいりたいと思います。中学生海外派遣事業につきまして、ご意見をいただければと思います。

(町 長)

事務局から「中学生海外派遣事業について」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

<意見等なし>

(町 長)

ありがとうございました。以上で「中学生海外派遣事業」の件を終わります。

(5) その他

令和3年度「町民作品展示会」アンケート結果 令和4年度文化祭関連行事等の事業計画(案)

(町長)

次に、「(5) その他」に移ります。「令和3年度「町民作品展示会」アンケート結果」と。「令和4年度文化祭関連行事等の事業計画(案)」について事務局の説明を求めます。

(教育課)

「令和3年度「町民作品展示会」アンケート結果」と、「令和4年度文化祭等計画(案)」を報告いたします。

はじめに、資料No.5「令和3年度・町民作品展示会のアンケート結果」をご覧ください。今年度の作品展示会は、より多くの皆さんに作品をご覧いただくため、展示期間を例年より4日ほど長くして、10月30日から11月7日までの9日間で行いました。今回は玄関に来場者シールを設置して、来場者の年代を見させていただき、今後の参考とさせていただきます。そして、会場内に設置したアンケートには53名の方から回答を頂きました。また、新規出展者として個人で1名、グループで1団体あり、来年度も広く新規の出展者を募集したいと思います。

今回の新しい試みとしては、テレビ型電子黒板を設置して、生涯学習や自転車散策の様子をスライドショーで流しました。また、出展者のパンフレットを作成して配布させていただきました。

アンケートの「2. 作品展示の感想」としましては、「大変良かった」が36名と「良かった」15名と好評の意見を多くいただきました。80代以上の方で「悪かった」が1名、「どちらでもない」が1名ありましたが、特にコメントの記入はありませんでした。

「3. 作品展示や文化祭への感想」につきましては資料のとおりで、スライドショーがよかった、コロナ禍でも作品を作り続けている方が多いのに驚き感動しました、今後も続けてください、など、概ね好評価をいただきました。

要望・改善点等については、スライドショーをもう少し見たかった、休憩の椅子があるとありがたい、などの意見がありましたので来年度に活かしたいと思います。

これらのアンケート結果等も踏まえた来年度の文化祭等関連行事の案が資料No.6です。来年度は10月29日～11月6日の9日間を予定しています。10月29日に中学生の合唱と文化講演会を花祭会館で、30日に町民芸能まつりを東栄小学校体育館で、11月5日にお茶の会、6日に囲碁の会、将棋の会をそれぞれ開催予定です。なお、3月に開催します社会教育審議会でもご意見いただき決定したいと思います。教育委員の皆さんからも意見をお聞かせしたいと思います。

教育委員の皆様には、今年1月9日に開催しました成人式にご参列いただきありがとうございました。またアンケート調査にもご協力いただきましてありがとうございます。いただいたご意見は、次回開催の参考とさせていただきます。

成人式の実施につきましては、法律による規定はなく、各市町村が主体となって検討を行い、「成人の日」の行事であるという趣旨を踏まえ、成人となったことを祝い励ます行事として、地域の実情に応じて企画・実施しています。町としましては、来年度も成人の日の前日、令和5年1月8日(日)に東栄中学校体育館で開催を予定しております。

追加の資料をご覧ください。民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式について「1. 18歳・20歳でできること、できないこと」をあげております。「2. 成人式近隣市町村の状況」は、全国的にも東三河でもほとんどの自治体が対象年齢をこれまでと同じ20歳としています。名称につきましては「20歳を祝う会」と「20歳の集い」のどちらかで検討している自治体が多い状況です。下段が事務局としての方針で、こちらについても社会教育審議会でもご意見をいただき、総合的に判断し4月頃には町ホームページ等で公表したいと思います。ご意見等がありましたらお伺いしたいと思います。以上です。

(町 長)

令和4年度文化祭関連行事等の事業計画(案)の提案がありました。最終的には社会教育審議会でもご意見いただき総合的に判断いたしますが、皆さんからもご意見等を伺いたと思います。「文化祭」「二十歳を祝う会」の件で何かご意見はありますでしょうか。

(委 員)

作品展示について、良いことが沢山書かれているので、回収されたアンケートを出展者の方々へお伝えできるとより良い作品展示会になると思います。

(委 員)

作品展示の展示期間を今回延ばしたと思いますが、入場者数は増加したのでしょうか。

(教育課)

以前までは入場者を正確に把握していませんでしたので、入場者数の比較は把握できていません。期間を延ばしたことで、「今まで来られなかった方が行けるようになった」や「何度も足を運ぶことができた」などの感想をいただきました。

(教育長)

作品展示は、平日でも多くの人に来ていただきました。また、ワークショップなども実施するなどの工夫をしました。

(委 員)

生涯学習講座のスプレーアート体験は好評で、親からも「次回は参加したい」との声が聴かれました。

(委 員)

成人式の成人者のスピーチでまごついている人がいましたが、スピーチの依頼は当日、突然するのですか、それとも事前にお知らせするのでしょうか。

(教育課)

事前に、近況報告などのスピーチをしていただくようご案内しています。当日にも簡単にスピーチをしていただくよう依頼をしています。

(町 長)

以上で「令和4年度文化祭関連行事等の事業計画(案)」の件を終わります。

予定していました議題は以上ですが、そのほかに出席委員の皆さんからの協議事項がありましたらお願いします

以上で議事を終わります。

4 閉 会

(教育課長)

以上を持ちまして「令和3年度第2回東栄町総合教育会議」を閉会します。